

国土交通省における総合評価方式の実施状況について

国土交通省国土技術政策総合研究所 正会員 堀 達也
前国土交通省国土技術政策総合研究所 正会員 大西 雅也
国土交通省国土技術政策総合研究所 正会員 溝口 宏樹

1. はじめに

国土交通省においては、競争参加者に技術提案を求め、これらと価格を総合的に考慮して落札者を決定する総合評価方式を平成11年度より試行してきたが、平成17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を踏まえ、総合評価方式のより一層の活用促進に努めている。

平成17年9月に策定された「公共工事における総合評価方式活用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）において、規模の小さな工事に適用できる簡易型が位置付けられ、総合評価方式が簡易型、標準型、高度技術提案型の3タイプに整理されたことにより、平成17年度下半期以降、総合評価方式の適用件数が大幅に増加した。ここでは、平成17年度及び18年度上半期における実施状況を報告する。

2. 総合評価方式の実施状況

8地方整備局（港湾空港関係を除く）における総合評価方式の実施件数を図-1に示す。平成18年度は上半期で既に17年度の約2倍と大幅に増加しており、そのうち9割を新たに設けられた簡易型が占めている。なお、国土交通省では18年度は、全発注工事のうち、件数で5割、金額で8割以上の工事に総合評価方式を適用することを目標としており、それを上回る件数が実施されている。

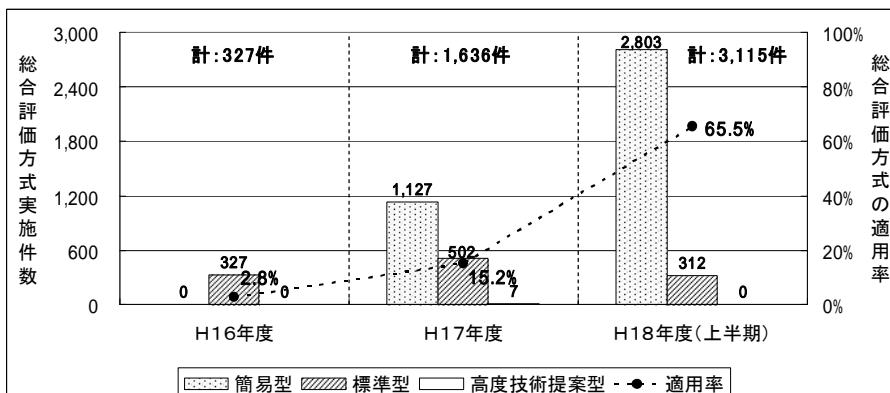
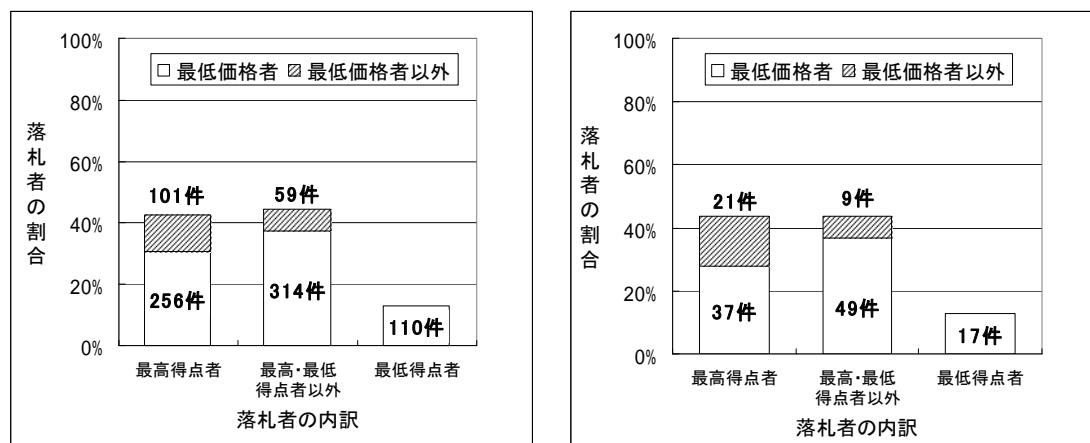


図-1 総合評価方式の実施件数

図-2に平成18年度上半期の簡易型及び標準型における落札者の内訳を示す。いずれも4割の案件において技術評価点で最高得点を獲得した者が落札しており、そのうち1/3程度は技術評価点により価格を逆転している一方で、半分以上の案件において技術評価点で最高得点以外の者が落札しており、そのほとんどが最低価格者である。18年度から各地方整備局において加算点を拡大しているが、現行の除算方式では依然として価格の影響が大きいと考えられる。



(a) 簡易型

(b) 標準型

図-2 落札者の内訳 (平成18年度上半期)

3. 簡易型における評価項目

図-3に各地方整備局における簡易型の評価項目の配点と応札者の得点のばらつきを示す。得点のばらつきは、技術評価点において最高得点者と最低得点者の差を満点で除した値の平均値である。整備局により評価項目、配点ともに相違があるが、簡易な施工計画の配点が大きいほど技術評価点に差がつきやすい傾向が見られており、施工計画が技術力評価において有効であるといえる。なお、近畿地方整備局においては簡易な施工計画の評価が低得点に偏る傾向があるため、施工計画の配点の大きさに比して得点のばらつきが大きくなっていると考えられる。

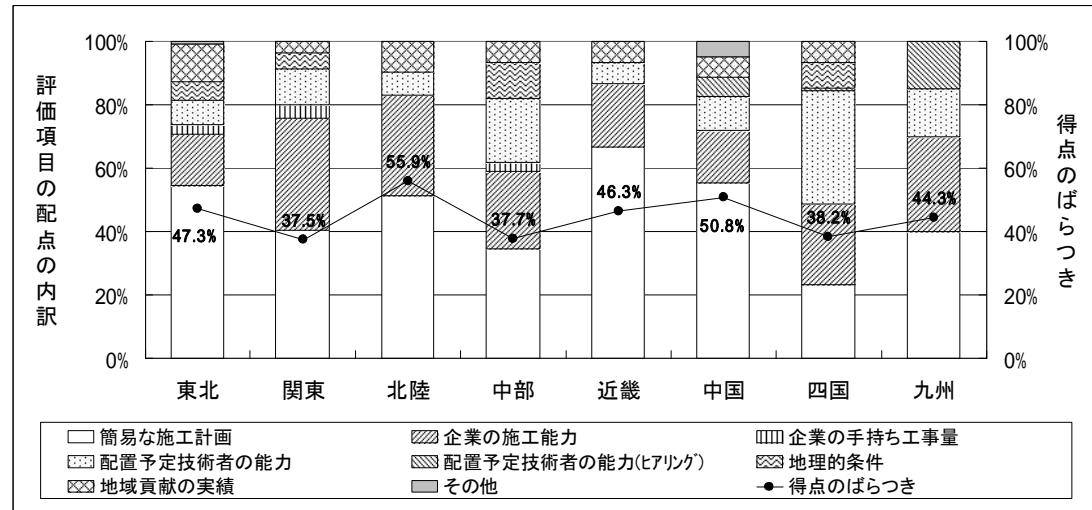
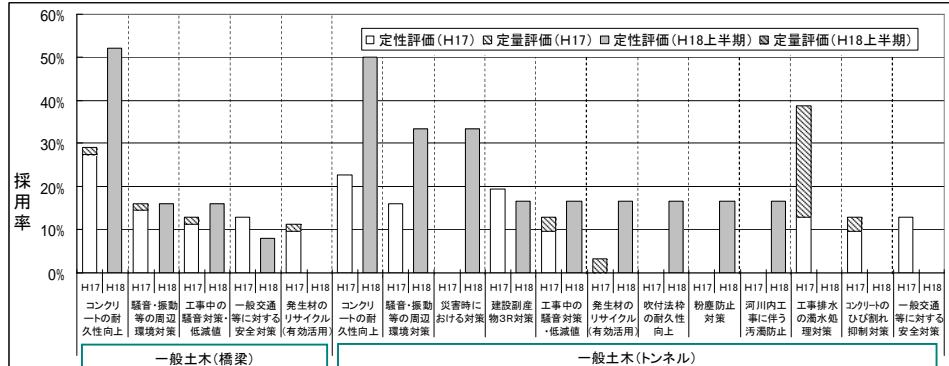


図-3 簡易型における評価項目の配点割合と得点のばらつき

また、競争参加資格の要件として審査している企業の同種・類似工事の施工実績や配置予定技術者の資格等は評価結果に有意な差が生じにくい一方、企業及び配置予定技術者の過去の工事成績や表彰実績の有無、技術開発の実績の有無、継続教育（CPD）の取り組み状況等は評価結果に差が生じやすい傾向が見られた。

4. 標準型における技術提案の課題設定

図-4に標準型における技術提案の課題設定状況を示す。コンクリートの耐久性向上や環境対策等に関する課題について定性的に評価している事例が多く、今後企業から提出される技術提案の形骸化が懸念される。技術提案における適切



な課題設定や評価が重要であると考えられる。

5. おわりに

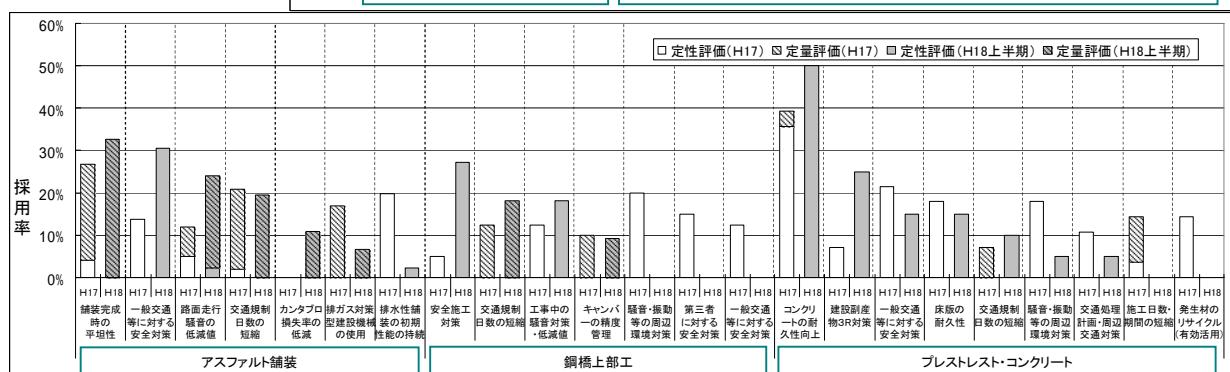


図-4 標準型における技術提案の課題設定

国土技術政策総合研究所においては、今後も総合評価方式の事例の分析を通じて、適宜必要な改善を図るとともに、総合評価方式の活用促進に努めていきたいと考えている。ガイドラインや総合評価の実施状況についてはホームページ (<http://www.nirim.go.jp/lab/peg/index.htm>) に掲載しているので参照されたい。